

宮崎市景観課ツイッター運用ポリシー

- 1 「みやざきの景観づくり（宮崎市景観課）」ツイッター（以下、「当ツイッター」という）は、宮崎市都市整備部景観課が運営しています。
- 2 当ツイッターは、景観課からのお知らせ、市が主催・共催・後援等を行うイベント情報、その他景観に関する話題等を提供していきます。
- 3 景観に関する情報を発信する他のアカウントについて、景観課がフォローすることがあります。
- 4 景観課がフォローしているアカウントから、本市の景観施策に関連がある情報が発信された場合、リツイートすることがあります。
- 5 原則として、返信やメッセージを利用した景観課へのご要望・ご意見に対しては、回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。本市の景観施策に関するご意見・ご要望につきましては、直接、景観課に、電話、メール等でお寄せください。
- 6 ツイッターによる情報提供に問題が生じた場合は、その理由を市ホームページに明記し、景観課アカウントを削除することがあります。